

# 半 期 報 告 書

(第137期中) 自 平成18年 4月 1日  
至 平成18年 9月30日

みずほ信託銀行株式会社

(502004)

第137期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

# 目 次

	頁
第137期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	35
3 【対処すべき課題】 .....	35
4 【経営上の重要な契約等】 .....	35
5 【研究開発活動】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【主要な設備の状況】 .....	36
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	36
第4 【提出会社の状況】 .....	37
1 【株式等の状況】 .....	37
2 【株価の推移】 .....	42
3 【役員の状況】 .....	42
第5 【経理の状況】 .....	43
1 【中間連結財務諸表等】 .....	44
2 【中間財務諸表等】 .....	95
第6 【提出会社の参考情報】 .....	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	122
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第137期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池田輝彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 松下修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 松下修

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店  
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店  
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	107,453	115,989	127,953	231,720	257,400
うち連結信託報酬	百万円	26,800	33,680	32,880	62,802	77,948
連結経常利益	百万円	22,078	34,844	40,327	47,431	72,270
連結中間純利益	百万円	10,815	26,163	23,896		
連結当期純利益	百万円				25,805	42,773
連結純資産額	百万円	337,006	400,548	432,037	368,926	450,330
連結総資産額	百万円	5,879,696	6,134,122	6,392,618	6,200,592	6,302,531
1株当たり純資産額	円	13.33	25.98	33.67	19.06	35.26
1株当たり中間純利益	円	2.15	5.20	4.75		
1株当たり当期純利益	円				4.50	7.88
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	1.23	2.97	2.72		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				2.93	4.86
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.72	13.83	13.69	13.19	14.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	438,662	38,935	52,383	631,883	257,697
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	214,352	217,319	54,755	277,426	16,150
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,474	81,140	57,484	3,176	65,043
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	411,747	205,840	39,799		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				543,148	204,445
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,088 [520]	4,153 [507]	4,273 [531]	4,070 [512]	4,046 [521]
信託財産額	百万円	41,500,875	46,333,418	54,308,204	43,992,324	51,509,274

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期中	第136期中	第137期中	第135期	第136期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	92,167	97,810	112,302	200,418	223,289
うち信託報酬	百万円	26,800	33,680	32,880	62,807	77,948
経常利益	百万円	25,962	27,290	39,527	50,467	67,193
中間純利益	百万円	15,516	15,643	24,060		
当期純利益	百万円				30,941	31,027
資本金	百万円	247,231	247,231	247,231	247,231	247,231
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,024,755	5,024,755	5,024,755	5,024,755	5,024,755
優先株式		1,100,000	1,100,000	1,080,565	1,100,000	1,100,000
純資産額	百万円	340,553	393,026	424,487	372,776	444,729
総資産額	百万円	5,878,821	6,161,923	6,248,396	6,196,743	6,241,779
預金残高	百万円	2,660,069	2,415,424	2,779,120	2,786,569	2,492,641
貸出金残高	百万円	3,143,679	3,263,683	3,646,161	3,265,381	3,532,645
有価証券残高	百万円	1,603,581	1,945,197	1,768,918	1,690,770	1,715,086
1株当たり配当額	円	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.11	13.52	13.59	13.10	14.29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,731 [479]	2,805 [467]	2,860 [470]	2,714 [470]	2,719 [467]
信託財産額	百万円	41,500,875	46,333,418	54,308,204	43,992,324	51,509,274
信託勘定貸出金残高	百万円	1,222,127	941,636	966,428	1,246,260	1,002,883
信託勘定有価証券残高	百万円	6,397,647	7,335,892	9,647,000	7,077,023	8,128,796

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、株式会社みずほフィナンシャルグループを親会社とする当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社で構成し、信託銀行業務を中心に総合金融ほか様々なサービスをご提供しております。

当社の本支店におきましては、個人のお客さまへ預金・信託商品や各種投資信託、各種ローン商品のほか信託機能を駆使した資産運用商品や遺言書の管理・執行などのプライベートバンキング業務に係るサービスをご提供しております。

また、法人のお客さまへは、不動産売買の媒介・鑑定、流動化等の不動産業務、金銭債権を中心とした資産流動化等の資産金融業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、投資信託の受託等の資産管理業務、株式法務知識と実践的な株式実務をご提供する証券代行業務、その他、預金・融資等の銀行業務など広範なサービスをご提供しております。

主要な連結子会社の状況は次のとおりです。

国内におきましては、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社では金融関連業務を展開し、みずほ信不動産販売株式会社は、住宅を中心とした不動産の売買の媒介を業務としております。

また、海外におきましては、米国にMizuho Trust & Banking Co.(USA)(米国みずほ信託銀行)、欧州にMizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグみずほ信託銀行)を配し、日本の機関投資家のお客さまに外国証券投資に関わるさまざまなサービスをご提供しております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社のGlobal Fund Services(Luxembourg)S.A.は解散手続きに着手しており、平成18年度中に手続きを終了する予定であります。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	信託銀行部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	3,055 [473]	38 [5]	1,180 [53]	4,273 [531]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	2,860 [470]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員18人を含んでおりません。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,685人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間期におけるわが国の経済は、輸出増加や企業設備投資を中心とした内需拡大により、息の長い成長を続けています。また、物価に関しては、消費者物価がプラス圏で推移し、3大都市圏で基準地価が上昇するなどデフレ脱却の出口が見えつつあります。

これらを受け、日本銀行は7月に平成12年8月以来となる利上げを実施し、無担保コールレートを0.25%としました。長期金利もゼロ金利解除後の金融政策を織込む形で一時2.0%まで上昇しましたが、その後米国経済の減速が意識されたことから、1.6%近辺まで低下しました。

株価は、原油高などの影響により1万4千円近辺まで下落する局面もありましたが、原油高騰が一服し米国ダウ指数も市場最高値にせまる中、9月末は最終的に1万6千円台を回復しました。

(経営方針)

当社は、「みずほグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

(業績)

新中期経営計画「信託No.1への挑戦」の2年度目となった当中間期は、

新たな信託ビジネス創出と更なるマーケットシェア拡大

内部管理態勢の強化

を基本戦略とし、信託機能・高度な専門性の発揮による商品開発力の強化、コンサルティング機能の一層の充実に取り組んでまいりました。特にみずほグループの圧倒的な取引基盤を背景に、プライベートバンキング・不動産・資産金融・年金・証券代行等の各業務において、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行等みずほグループ各社と緊密な連携体制を構築することによりシナジー効果を徹底的に追求し、収益力を強化してまいりました。これらの結果として、業務粗利益に占める財産管理部門の割合は、前期の約58%から当中間期は約60%へ上昇しております。

また、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比119億円増加し1,279億円、連結経常利益は前年同期比54億円増加し403億円となりました。さらに、特別利益5億円、特別損失1億円、ならびに税効果会計による法人税等調整額158億円などの所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比22億円減少し238億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本については経常収益1,234億円、経常利益401億円、その他の地域(米州、欧州)については経常収益52億円、経常利益6億円となりました。

なお、当社グループは信託銀行業務以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

総資産につきましては、前年度末比900億円増加し6兆3,926億円となりました。このうち、現金預け金は1,039億円減少し2,247億円、貸出金は1,085億円増加し3兆6,399億円、有価証券は548億円増加し1兆7,851億円であります。総負債は、前年度末比1,109億円増加し5兆9,605億円となりました。このうち預金は3,630億円増加して2兆9,138億円、コールマネー及び売渡手形は3,357億円減少し7,253億円であります。

また、純資産につきましては4,320億円となっております。なお、当中間連結会計期間より会計基準の変更(\*)があったため、単純な比較はできませんが、従来の会計基準に基づいた金額で比較すると、期中約330億円の自己株式の消却に伴う利益剰余金の減少等により、前年度末比208億円減少しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)は、13.69%と前年度末比0.73%低下しております。

信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額で前年度末比2兆7,989億円増加して54兆3,082億円となりました。

(\*) 会計基準の変更については、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しております。

#### 〔キャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比134億円減少して523億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は預金の増加、コールマネー等の減少等であります。投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1,625億円増加して547億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は有価証券の取得・売却による収支等であります。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比236億円増加して574億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は自己株式の取得による支出等であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年度末比1,646億円減少して397億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比7億99百万円減少し、328億80百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比27億98百万円増加し、251億40百万円、国際業務部門で11億41百万円増加し、8億28百万円となり、相殺消去を調整の上、合計では前年同期比34億84百万円増加して254億34百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比39億14百万円増加し、336億22百万円、国際業務部門で66百万円減少し、21億54百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比37億52百万円増加して307億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	33,680			33,680
	当中間連結会計期間	32,880			32,880
資金運用収支	前中間連結会計期間	22,341	312	78	21,950
	当中間連結会計期間	25,140	828	534	25,434
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	32,224	5,805	1,276	36,753
	当中間連結会計期間	34,808	6,161	1,197	39,772
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	9,883	6,117	1,197	14,802
	当中間連結会計期間	9,668	5,332	662	14,337
役務取引等収支	前中間連結会計期間	29,707	2,220	4,968	26,959
	当中間連結会計期間	33,622	2,154	5,064	30,711
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	38,723	2,937	6,640	35,020
	当中間連結会計期間	41,650	2,649	5,192	39,107
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	9,016	716	1,671	8,061
	当中間連結会計期間	8,027	495	127	8,395
特定取引収支	前中間連結会計期間	400	263		663
	当中間連結会計期間	2,695	2,169		525
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	400	263		664
	当中間連結会計期間	2,674	2,141		533
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	20	27		7
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,603	1,138	89	2,652
	当中間連結会計期間	2,484	1,229	79	3,634
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,646	1,186	137	2,695
	当中間連結会計期間	2,634	1,338	118	3,854
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	43	48	48	43
	当中間連結会計期間	149	108	38	219

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額( )」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比2,361億95百万円増加して5兆3,899億41百万円、利回りはほぼ横ばいで1.28%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比2,463億2百万円増加して5兆2,991億96百万円、利回りはほぼ横ばいで0.36%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比1,732億21百万円減少して4,519億34百万円、利回りは0.86%上昇して2.71%となり、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,748億3百万円減少して4,472億85百万円、利回りは同0.41%上昇して2.37%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,153,746	32,224	1.24
	当中間連結会計期間	5,389,941	34,808	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,302,166	27,090	1.63
	当中間連結会計期間	3,513,061	27,031	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,372,441	4,497	0.65
	当中間連結会計期間	1,290,301	6,411	0.99
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	163,987	1	0.00
	当中間連結会計期間	203,074	180	0.17
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	184	0	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	82,317	12	0.03
	当中間連結会計期間	10,895	13	0.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,052,893	9,883	0.39
	当中間連結会計期間	5,299,196	9,668	0.36
うち預金	前中間連結会計期間	2,343,900	2,832	0.24
	当中間連結会計期間	2,597,083	3,921	0.30
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	590,023	148	0.05
	当中間連結会計期間	526,667	525	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	800,906	37	0.00
	当中間連結会計期間	762,204	611	0.16
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,187	0	0.00
	当中間連結会計期間	103,511	95	0.18
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	70,435	609	1.72
	当中間連結会計期間	99,167	525	1.05

- (注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間116,635百万円、当中間連結会計期間38,190百万円)を控除して表示しております。
- 3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	625,155	5,805	1.85
	当中間連結会計期間	451,934	6,161	2.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	112,074	934	1.66
	当中間連結会計期間	29,101	610	4.18
うち有価証券	前中間連結会計期間	361,598	3,895	2.14
	当中間連結会計期間	258,973	3,875	2.98
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	7,394	101	2.74
	当中間連結会計期間	7,552	149	3.96
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	143,225	806	1.12
	当中間連結会計期間	155,604	1,418	1.81
資金調達勘定	前中間連結会計期間	622,088	6,117	1.96
	当中間連結会計期間	447,285	5,332	2.37
うち預金	前中間連結会計期間	102,825	1,010	1.96
	当中間連結会計期間	110,130	1,648	2.98
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	13,375	216	3.22
	当中間連結会計期間	25,826	639	4.94
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	225,840	3,498	3.08
	当中間連結会計期間	112,898	2,346	4.14
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	75,330	519	1.37
	当中間連結会計期間	10,885	181	3.33

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間17百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,778,902	458,716	5,320,185	38,030	1,276	36,753	1.37
	当中間連結会計期間	5,841,876	238,700	5,603,176	40,969	1,197	39,772	1.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,414,240	137,035	3,277,205	28,024	1,140	26,883	1.63
	当中間連結会計期間	3,542,163	41,419	3,500,743	27,642	472	27,170	1.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,734,039	115,442	1,618,597	8,392	0	8,392	1.03
	当中間連結会計期間	1,549,274	15,961	1,533,313	10,286	459	9,827	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	171,381		171,381	103		103	0.12
	当中間連結会計期間	210,627		210,627	330		330	0.31
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	184		184	0		0	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	225,542	76,730	148,812	819	9	809	1.08
	当中間連結会計期間	166,500	6,785	159,714	1,432	6	1,425	1.78
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,674,982	347,743	5,327,239	16,000	1,197	14,802	0.55
	当中間連結会計期間	5,746,481	222,642	5,523,838	15,000	662	14,337	0.51
うち預金	前中間連結会計期間	2,446,726	44,050	2,402,675	3,843	0	3,843	0.31
	当中間連結会計期間	2,707,213	1,817	2,705,396	5,569	0	5,569	0.41
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	590,023	32,100	557,923	148	9	138	0.05
	当中間連結会計期間	526,667	4,750	521,917	525	6	519	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	814,282		814,282	254		254	0.06
	当中間連結会計期間	788,030		788,030	1,250		1,250	0.31
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	227,028		227,028	3,498		3,498	3.07
	当中間連結会計期間	216,410		216,410	2,441		2,441	2.25
うち コマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	145,765	142,082	3,683	1,128	1,062	66	3.59
	当中間連結会計期間	110,053	41,537	68,515	707	397	310	0.90

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間116,656百万円、当中間連結会計期間38,208百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額( )」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比40億86百万円増加して391億7百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務277億51百万円、代理業務27億27百万円であります。

また、役務取引費用は、前年同期比3億34百万円増加して83億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	38,723	2,937	6,640	35,020
	当中間連結会計期間	41,650	2,649	5,192	39,107
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	21,163	1,627	59	22,731
	当中間連結会計期間	27,751	1,556	36	29,271
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	307		0	307
	当中間連結会計期間	283		0	283
うち為替業務	前中間連結会計期間	242	7	0	249
	当中間連結会計期間	257	2	0	259
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	347	296		644
	当中間連結会計期間	87	94		181
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,988	453	1	3,440
	当中間連結会計期間	2,727	426		3,153
うち保証業務	前中間連結会計期間	603	9		612
	当中間連結会計期間	559	2		561
役務取引等費用	前中間連結会計期間	9,016	716	1,671	8,061
	当中間連結会計期間	8,027	495	127	8,395
うち為替業務	前中間連結会計期間	128	0	0	128
	当中間連結会計期間	136	6	0	142

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額( )」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比 1 億30百万円減少して 5 億33百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品収益 5 億29百万円であります。他方、特定取引費用は前年同期比 7 百万円増加しております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	400	263	664
	当中間連結会計期間	2,674	2,141	533
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	4		4
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	101	110	212
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	299	152	451
	当中間連結会計期間	2,670	2,141	529
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引費用	前中間連結会計期間	0		0
	当中間連結会計期間	20	27	7
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	0		0
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	20	27	7
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社 1 社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年同期比38億47百万円増加して307億31百万円となりました。

その内訳は、主として特定金融派生商品301億42百万円であります。他方、特定取引負債は前年同期比11億円減少して301億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,442	24,441	26,884
	当中間連結会計期間	3,917	26,814	30,731
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	733		733
	当中間連結会計期間	589		589
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	1		1
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0		0
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,706	24,441	26,148
	当中間連結会計期間	3,327	26,814	30,142
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引負債	前中間連結会計期間	724	30,476	31,201
	当中間連結会計期間	3,398	26,702	30,101
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1		1
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	2		2
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	724	30,476	31,201
	当中間連結会計期間	3,394	26,702	30,097
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。  
信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資 産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	941,636	2.03	966,428	1.78
有価証券	7,335,892	15.83	9,647,000	17.76
信託受益権	26,482,540	57.16	30,424,881	56.02
受託有価証券	504,185	1.09	805,727	1.48
貸付有価証券	61,082	0.13		
金銭債権	5,357,105	11.56	6,012,270	11.07
動産不動産	3,678,093	7.94	4,734,912	8.72
地上権	9,152	0.02	12,116	0.02
不動産の賃借権	102,663	0.22	89,070	0.16
その他債権	86,890	0.19	132,685	0.25
コールローン	19,781	0.04	24,632	0.05
銀行勘定貸	1,351,929	2.92	1,003,866	1.85
現金預け金	402,466	0.87	454,612	0.84
合計	46,333,418	100.00	54,308,204	100.00

負 債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,470,355	35.55	20,122,902	37.06
年金信託	4,418,275	9.54	4,555,451	8.39
財産形成給付信託	6,779	0.01	6,411	0.01
貸付信託	529,108	1.14	239,985	0.44
投資信託	6,539,330	14.11	7,091,727	13.06
金銭信託以外の金銭の 信託	1,737,123	3.75	1,831,426	3.37
有価証券の信託	3,718,086	8.02	5,682,623	10.46
金銭債権の信託	5,281,351	11.40	5,947,547	10.95
動産の信託	1,727	0.00	1,320	0.00
土地及びその定着物の 信託	475,804	1.03	463,288	0.85
包括信託	7,152,901	15.44	8,362,537	15.40
その他の信託	2,575	0.01	2,981	0.01
合計	46,333,418	100.00	54,308,204	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末3,839,215百万円、当中間連結会計期間末3,253,354百万円

なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	30,604	3.25	14,724	1.52
建設業	19,455	2.07	1,862	0.19
電気・ガス・熱供給 ・水道業	97	0.01	23	0.00
情報通信業	4,081	0.43	3,950	0.41
運輸業	16,315	1.73	5,439	0.56
卸売・小売業	19,411	2.06	3,104	0.32
金融・保険業	6,997	0.74	8,258	0.86
不動産業	25,009	2.66	91,581	9.48
各種サービス業	7,414	0.79	2,786	0.29
地方公共団体	48,585	5.16	24,573	2.54
その他	763,668	81.10	810,128	83.83
合計	941,636	100.00	966,428	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	107,841		107,841	65,894		65,894
有価証券	182,316		182,316	61,185		61,185
その他	599,170	633,048	1,232,219	868,642	240,650	1,109,292
資産計	889,329	633,048	1,522,377	995,722	240,650	1,236,372
元本	888,732	616,560	1,505,293	995,139	238,490	1,233,629
債権償却準備金	348		348	203		203
特別留保金		3,434	3,434		1,604	1,604
その他	247	13,053	13,301	379	555	935
負債計	889,329	633,048	1,522,377	995,722	240,650	1,236,372

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金107,841百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は4百万円、貸出条件緩和債権額は3,853百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,860百万円であります。

当中間連結会計期間末

貸出金65,894百万円のうち、延滞債権額は6,819百万円、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円、貸出条件緩和債権額は35百万円であります。また、これらの債権額の合計額は6,978百万円であります。

(参考)貸付信託勘定の有価証券の時価等

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(参考)資産の査定額(信託)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	
危険債権	0	68
要管理債権	38	1
正常債権	1,039	589

## (6) 銀行業務の状況

## 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,399,992	86,705	51,508	2,435,189
	当中間連結会計期間	2,762,976	152,575	1,717	2,913,835
うち流動性預金	前中間連結会計期間	687,837	41,761	51,505	678,093
	当中間連結会計期間	565,537	107,051	1,717	670,871
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,673,451	29,511		1,702,963
	当中間連結会計期間	2,161,853	29,381		2,191,234
うちその他	前中間連結会計期間	38,704	15,432	3	54,132
	当中間連結会計期間	35,585	16,143		51,728
譲渡性預金	前中間連結会計期間	566,930		4,700	562,230
	当中間連結会計期間	502,100		4,600	497,500
総合計	前中間連結会計期間	2,966,922	86,705	56,208	2,997,419
	当中間連結会計期間	3,265,076	152,575	6,317	3,411,335

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額( )」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,271,924	100.00	3,635,805	100.00
製造業	333,314	10.19	394,508	10.85
漁業	8,044	0.24		
鉱業	7,911	0.24	6,683	0.18
建設業	112,786	3.45	115,575	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	130,409	3.99	103,431	2.84
情報通信業	55,172	1.69	24,611	0.68
運輸業	202,528	6.19	208,576	5.74
卸売・小売業	177,639	5.43	223,568	6.15
金融・保険業	475,967	14.55	520,224	14.31
不動産業	880,907	26.92	798,601	21.97
各種サービス業	202,779	6.20	255,194	7.02
地方公共団体	8,009	0.24	19,675	0.54
政府等			300,000	8.25
その他	676,454	20.67	665,158	18.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,955	100.00	4,106	100.00
政府等	2,838	47.66	1,716	41.81
その他	3,117	52.34	2,389	58.19
合計	3,277,879		3,639,911	

(注) 1 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア	4,375
	その他(2ヶ国)	8
	合計	4,383
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)
平成18年9月30日	インドネシア	2,263
	その他(2ヶ国)	0
	合計	2,264
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	899,082		899,082
	当中間連結会計期間	812,858		812,858
地方債	前中間連結会計期間	11,386		11,386
	当中間連結会計期間	12,677		12,677
社債	前中間連結会計期間	125,430		125,430
	当中間連結会計期間	135,536		135,536
株式	前中間連結会計期間	360,443		360,443
	当中間連結会計期間	414,399		414,399
その他の証券	前中間連結会計期間	92,750	384,983	477,734
	当中間連結会計期間	13,545	396,119	409,665
合計	前中間連結会計期間	1,489,093	384,983	1,874,077
	当中間連結会計期間	1,389,017	396,119	1,785,137

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	73,499	83,046	9,546
うち信託報酬	33,680	32,880	799
うち信託勘定と信関係費用( )	603		603
貸出金償却( )	592		592
その他の債権売却損( )	11		11
経費(除く臨時処理分)( )	37,124	44,052	6,927
人件費( )	14,539	15,029	489
物件費( )	21,432	27,510	6,077
税金( )	1,151	1,512	361
のれん償却額( )			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,375	38,994	2,618
一般貸倒引当金繰入額( )	6,168	3,603	2,565
業務純益	30,206	35,390	5,184
信託勘定償却前業務純益	30,809	35,390	4,580
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	36,978	38,994	2,015
うち債券関係損益	2,515	3,740	1,224
臨時損益	2,916	4,137	7,053
株式関係損益	305	7,327	7,021
銀行勘定と信関係費用( )	209	1,218	1,009
貸出金償却( )	926	2,999	2,072
個別貸倒引当金純繰入額( )	871	1,808	937
その他の債権売却損( )	173		173
特定海外債権引当勘定純繰入額( )	19	101	82
信託偶発損失引当金純繰入額( )		129	129
その他臨時損益	3,012	1,972	1,040
経常利益	27,290	39,527	12,237
特別損益	961	363	1,325
うち減損損失	1,713		1,713
うち固定資産処分損益	554	147	702
うち償却債権取立益	197	511	314
税引前中間純利益	26,328	39,891	13,562
法人税、住民税及び事業税( )	14	22	7
法人税等調整額( )	10,669	15,808	5,138
中間純利益	15,643	24,060	8,416

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定与信関係費用
- 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託の取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
- 7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.22	1.27	0.05
貸出金利回	1.59	1.51	0.08
有価証券利回	0.61	0.99	0.38
(2) 資金調達利回	0.37	0.35	0.02
預金等利回	0.20	0.28	0.08
(3) 資金粗利鞘	-	0.85	0.07

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	65.32	45.89	19.43
業務純益ベース	53.36	41.65	11.71
中間純利益ベース	27.63	28.31	0.68

## 4 預金・貸出金等の状況(単体)

### (1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	888,732	995,139	106,406
		平残	805,146	997,669	192,523
	貸付信託	未残	616,560	238,490	378,070
		平残	663,032	289,511	373,521
	合計	未残	1,505,293	1,233,629	271,663
		平残	1,468,178	1,287,181	180,997
貸出金	金銭信託	未残	107,841	65,894	41,946
		平残	79,820	86,637	6,817
	貸付信託	未残			
		平残	290,472		290,472
	合計	未残	107,841	65,894	41,946
		平残	370,293	86,637	283,655

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	908,953	721,331	187,621
法人	596,340	512,298	84,041
合計	1,505,293	1,233,629	271,663

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	12,363	11,303	1,059
うち住宅ローン残高	12,350	11,289	1,060
うちその他ローン残高	13	14	1

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：763,649百万円 当中間会計期間：810,116百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	797,528	913,248	115,720
総貸出金残高	百万円	941,636	966,428	24,792
中小企業等貸出金比率	/ %	84.69	94.49	9.80
中小企業等貸出先件数	件	2,133	1,834	299
総貸出先件数	件	2,228	1,889	339
中小企業等貸出先件数比率	/ %	95.73	97.08	1.35

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## (2) 銀行勘定

### 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,415,424	2,779,120	363,695
預金(平残)	2,360,060	2,608,980	248,919
貸出金(末残)	3,263,683	3,646,161	382,477
貸出金(平残)	3,251,079	3,504,534	253,454

### 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,732,610	1,832,900	100,290
法人	678,370	939,219	260,849
合計	2,410,980	2,772,120	361,139

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

### 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	349,420	330,269	19,151
うち住宅ローン残高	276,600	267,658	8,942
うちその他ローン残高	72,819	62,611	10,208

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：649,488百万円 当中間会計期間：653,433百万円

### 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,756,367	1,898,256	141,889
総貸出金残高	百万円	3,257,762	3,642,338	384,576
中小企業等貸出金比率	/ %	53.91	52.11	1.80
中小企業等貸出先件数	件	67,861	62,104	5,757
総貸出先件数	件	68,471	62,723	5,748
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.10	99.01	0.09

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	87	118,835	161	49,236
計	87	118,835	161	49,236

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	130,141
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,215	15,373
	利益剰余金	67,030	63,213
	自己株式( )	71	96
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	529	152
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	1,718	2,298
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )	0	
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		327,869
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	327,595	327,869
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	56,707	78,938
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	25,247	30,583
	負債性資本調達手段等	182,400	182,200
	うち永久劣後債務 (注2)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株 (注3)	139,700	139,500
	計	264,354	291,722
うち自己資本への算入額 (B)	264,354	291,722	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目 (注4) (D)	1,617	1,312
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	590,333	618,279
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,034,805	4,285,643
	オフ・バランス取引項目	209,787	209,169
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,244,593	4,494,813
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	22,889	19,432
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,831	1,554
計((F) + (G)) (I)	4,267,483	4,514,246	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		13.83	13.69

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。
- 5 平成18年9月30日における繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の純額に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は131,147百万円であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	130,141
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,212	15,367
	その他資本剰余金	2	
	利益準備金	3,269	4,904
	その他利益剰余金		53,625
	任意積立金		
	中間未処分利益	56,985	
	その他		
	自己株式( )	65	96
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		321,032
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	319,637	321,032	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	55,597	78,385
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	23,362	29,246
	負債性資本調達手段等	182,400	182,200
	うち永久劣後債務 (注2)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	139,700	139,500
	計	261,360	289,831
うち自己資本への算入額 (B)	261,360	289,831	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目 (注4) (D)	987	923
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	580,010	609,941
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,057,715	4,258,347
	オフ・バランス取引項目	208,975	208,331
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,266,690	4,466,678
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	22,511	19,037
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,800	1,522
計((F) + (G)) (I)	4,289,201	4,485,715	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		13.52	13.59

- (注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
- 5 平成18年9月30日における繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の純額に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は128,413百万円であります。

(参考)(銀行)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日(注)	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	48
危険債権	447	292
要管理債権	317	670
正常債権	34,147	36,691

(注) みずほ信託銀行の計数に再生専門子会社株式会社みずほアセットの計数を単純合計しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年4月に策定いたしました平成17年度から3年間の中期経営計画「信託No. 1への挑戦」において、

新たな信託ビジネスの創出

既存業務の更なるマーケットシェアの拡大

内部管理態勢の更なる強化

を経営戦略として掲げ、収益の極大化を図り、平成21年度において財産管理部門の業務粗利益で「信託No. 1」となることを目指しております。

中期経営計画2年度目となった当年度上期は、財産管理部門を中心に、前期以上に既存業務のマーケットシェアの拡大や新規業務への取組に注力した結果、好調な実績となり、これを受けて年度の収益計画を上方修正しました。

下期につきましても、内部管理態勢をより一層充実させていくとともに、上期の好調な実績を堅持し、収益計画の達成に注力してまいります。

当社は、中期経営計画に掲げた経営戦略の着実かつスピーディーな実行を通じ、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特にありません。

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(信託銀行部門)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	柏支店	千葉県柏市	改装	店舗	330	6	自己資金	平成18年9月	平成19年3月
当社	自由が丘 トラストオフィス	東京都目黒区	移転	店舗	169	29	自己資金	平成18年8月	平成18年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	280,565,372
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,980,565,372

(注) 1 当社定款に次の旨規定しております。

当会社の発行可能株式総数は、16,000,000,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	13,700,000,000株
第一種優先株式	300,000,000株
第三種優先株式	800,000,000株
第四種優先株式	400,000,000株
第五種優先株式	400,000,000株
第六種優先株式	400,000,000株

2 平成18年8月4日付で第一種優先株式19,434,628株の取得および消却を行っております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,024,755,829	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回第一種 優先株式 (注)1	280,565,372	同左		無議決権株式であるが、当社定款第16条の規定により議決権を有することがある株式
第二回第三種 優先株式 (注)2	800,000,000	同左		同上
計	6,105,321,201	同左		

(注) 1 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### (イ) 優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

- (ロ)非累積条項  
ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
  - (ハ)非参加条項  
優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。
  - (二)優先中間配当金  
定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。
  - (2) 残余財産の分配  
残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。
  - (3) 取得請求権
    - (イ)取得請求期間  
平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
    - (ロ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の修正  
平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される普通株式数に修正される。
    - (ハ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得と引換えに交付すべき普通株式数を調整する。
    - (二)取得と引換えに交付すべき普通株式数  
取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。  
取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率
  - (4) 一斉取得  
平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに所定の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。
  - (5) 議決権条項  
優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
  - (6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- 2 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
    - (イ)優先配当金  
定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。
    - (ロ)非累積条項  
ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
    - (ハ)非参加条項  
優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
    - (二)優先中間配当金  
定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。
  - (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。
  - (3) 取得請求権
    - (イ)取得請求期間  
平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
    - (ロ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の修正  
平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される普通株式数に修正される。

(八)取得と引換えに交付すべき普通株式数の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得と引換えに交付すべき普通株式数を調整する。

(二)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに所定の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月4日 (注)	普通株式 優先株式 19,434	普通株式 5,024,755 優先株式 1,080,565		247,231,913		15,367,385

(注) 発行済株式総数の減少は、優先株式の取得および消却によるものであります。

## (4) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,500,391	69.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,263	0.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,819	0.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	18,140	0.36
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	12,179	0.24
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,626	0.23
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	10,354	0.20
株式会社武富士	東京都新宿区西新宿八丁目15番1号	10,206	0.20
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	10,050	0.20
計		3,671,029	73.05

## 第一回第一種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	280,565	100.00

## 第二回第三種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	800,000	100.00

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 280,565,000		優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1) 株式の総数等」の 「発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 641,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 5,021,858,000	普通株式 5,021,858	同上
単元未満株式 (注) 2	普通株式 2,256,829 第一回第一種 優先株式 372		
発行済株式総数	6,105,321,201		
総株主の議決権		5,021,858	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式312千株(議決権312個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式712株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行 株式会社	東京都中央区八重 洲一丁目2番1号	641,000		641,000	0.00
計		641,000		641,000	0.00

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が7千株(議決権7個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	399	362	309	307	293	286
最低(円)	346	300	248	259	264	249

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		345,371	5.63	224,762	3.52	328,686	5.21
コールローン及び買入手形		150,620	2.46	224,910	3.52	137,495	2.18
買入金銭債権		152,403	2.48	224,092	3.50	251,430	3.99
特定取引資産		26,884	0.44	30,731	0.48	41,744	0.66
有価証券	1 7	1,874,077	30.55	1,785,137	27.92	1,730,262	27.45
貸出金	2 3 4 5 6 7 8	3,277,879	53.44	3,639,911	56.94	3,531,314	56.03
外国為替		331	0.01	376	0.01	4,287	0.07
その他資産	7 9	219,201	3.57	193,082	3.02	210,551	3.34
動産不動産	7 10 11	47,562	0.77			47,680	0.76
有形固定資産	10 11			36,241	0.57		
無形固定資産				27,751	0.43		
繰延税金資産		38,992	0.64	441	0.01	6,158	0.10
支払承諾見返		48,135	0.78	39,711	0.62	45,723	0.73
貸倒引当金		47,337	0.77	34,532	0.54	32,802	0.52
資産の部合計		6,134,122	100.00	6,392,618	100.00	6,302,531	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	7	2,435,189	39.70	2,913,835	45.58	2,550,759	40.47
譲渡性預金		562,230	9.17	497,500	7.78	577,940	9.17
コールマネー及び売渡手形	7	810,869	13.22	725,372	11.35	1,061,143	16.84
債券貸借取引受入担保金	7	242,712	3.96	434,174	6.79	169,806	2.69
特定取引負債		31,201	0.51	30,101	0.47	45,431	0.72
借入金	7 12	3,331	0.05	72,899	1.14	23,315	0.37
外国為替		6	0.00	6	0.00	6	0.00
社債	13	181,400	2.96	162,200	2.54	177,500	2.82
信託勘定借		1,351,929	22.04	1,003,866	15.70	1,124,099	17.84
その他負債		52,460	0.86	47,286	0.74	48,598	0.77
賞与引当金		1,933	0.03	2,219	0.03	1,976	0.03
退職給付引当金		9,408	0.15	10,592	0.17	10,417	0.16
信託偶発損失引当金				12,139	0.19	12,010	0.19
繰延税金負債		875	0.01	8,674	0.14	918	0.01
支払承諾		48,135	0.78	39,711	0.62	45,723	0.73
負債の部合計		5,731,685	93.44	5,960,581	93.24	5,849,647	92.81
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,889	0.03			2,554	0.04
<b>(資本の部)</b>							
資本金		247,231	4.03			247,231	3.92
資本剰余金		12,215	0.20			15,377	0.25
利益剰余金		67,030	1.09			80,486	1.28
その他有価証券評価差額金		74,670	1.22			107,235	1.70
為替換算調整勘定		529	0.01			83	0.00
自己株式		71	0.00			84	0.00
資本の部合計		400,548	6.53			450,330	7.15
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		6,134,122	100.00			6,302,531	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				247,231	3.87		
資本剰余金				15,373	0.24		
利益剰余金				63,213	0.99		
自己株式				96	0.00		
株主資本合計				325,723	5.10		
その他有価証券評価差額金				103,936	1.62		
繰延ヘッジ損益				13	0.00		
為替換算調整勘定				152	0.00		
評価・換算差額等合計				103,770	1.62		
少数株主持分				2,544	0.04		
純資産の部合計				432,037	6.76		
負債及び純資産の部合計				6,392,618	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		115,989	100.00	127,953	100.00	257,400	100.00
信託報酬		33,680		32,880		77,948	
資金運用収益		36,753		39,772		75,724	
(うち貸出金利息)		(26,883)		(27,170)		(52,865)	
(うち有価証券利息配当金)		(8,392)		(9,827)		(19,881)	
役務取引等収益		35,020		39,107		81,855	
特定取引収益		664		533		1,005	
その他業務収益		2,695		3,854		3,125	
その他経常収益	1	7,176		11,805		17,740	
経常費用		81,145	69.96	87,625	68.48	185,129	71.92
資金調達費用		14,802		14,337		29,576	
(うち預金利息)		(3,843)		(5,569)		(7,284)	
役務取引等費用		8,061		8,395		18,881	
特定取引費用		0		7		3	
その他業務費用		43		219		5,425	
営業経費		48,485		53,071		96,909	
その他経常費用	2	9,751		11,593		34,334	
経常利益		34,844	30.04	40,327	31.52	72,270	28.08
特別利益	3	5,062	4.36	511	0.40	15,491	6.02
特別損失	4 5	2,304	1.98	149	0.12	21,635	8.41
税金等調整前中間(当期)純利益		37,602	32.42	40,689	31.80	66,126	25.69
法人税、住民税及び事業税		807	0.70	867	0.68	1,757	0.68
法人税等調整額		10,477	9.03	15,831	12.37	20,955	8.14
少数株主利益		153	0.13	93	0.07	639	0.25
中間(当期)純利益		26,163	22.56	23,896	18.68	42,773	16.62

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		12,215	12,215
資本剰余金増加高		0	3,162
自己株式処分差益		0	7
合併に伴う資本剰余金増加高			3,154
資本剰余金中間期末(期末)残高		12,215	15,377
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		49,041	49,041
利益剰余金増加高		26,163	42,773
中間(当期)純利益		26,163	42,773
利益剰余金減少高		8,174	11,328
配当金		8,174	8,174
合併に伴う利益剰余金減少高			3,154
利益剰余金中間期末(期末)残高		67,030	80,486

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
直前連結会計年度末 残高(百万円)	247,231	15,377	80,486	84	343,010	107,235		83	107,319	2,554	452,884
中間連結会計期間中 の変動額											
剰余金の配当( 1)			8,174		8,174						8,174
中間純利益			23,896		23,896						23,896
自己株式の取得				33,012	33,012						33,012
自己株式の処分		1		1	2						2
自己株式の消却		5	32,994	32,999							
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中 の変動額(純額)						3,298	13	236	3,548	10	3,559
中間連結会計期間中 の変動額合計 (百万円)		3	17,272	11	17,287	3,298	13	236	3,548	10	20,847
中間連結会計期間末 残高(百万円)	247,231	15,373	63,213	96	325,723	103,936	13	152	103,770	2,544	432,037

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		37,602	40,689	66,126
減価償却費		4,318	7,100	13,731
減損損失		1,713		2,129
持分法による投資損益( )		98	10	349
貸倒引当金の増加額		3,633	1,730	18,168
信託偶発損失引当金の増加額			129	12,010
賞与引当金の増加額		146	243	189
退職給付引当金の増加額		483	174	1,492
資金運用収益		36,753	39,772	75,724
資金調達費用		14,802	14,337	29,576
有価証券関係損益( )		3,958	11,502	4,894
為替差損益( )		11,030	4,668	21,099
動産不動産処分損益( )		551		418
固定資産処分損益( )			149	
特定取引資産の純増( )減		7,165	11,012	7,694
特定取引負債の純増減( )		9,180	15,330	5,050
貸出金の純増( )減		15,523	108,597	237,911
預金の純増減( )		423,141	364,515	314,859
譲渡性預金の純増減( )		43,510	80,440	59,220
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		29	50,583	45
預け金(日銀預け金等を除く) の純増( )減		32,582	61,535	53,232
コールローン等の純増( )減		89,234	60,201	174,839
コールマネー等の純増減( )		130,499	335,770	380,772
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		28,006	264,367	44,899
外国為替(資産)の純増( )減		1,034	3,910	2,920
外国為替(負債)の純増減( )		0	0	0
信託勘定借の純増減( )		202,608	120,233	25,220
資金運用による収入		37,400	39,537	78,164
資金調達による支出		18,253	13,259	33,186
その他		135	1,571	3,914
小計		38,405	51,266	255,922
法人税等の支払額		529	1,116	1,775
営業活動による キャッシュ・フロー		38,935	52,383	257,697

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		1,061,394	791,304	1,715,362
有価証券の売却による収入		609,214	458,098	959,069
有価証券の償還による収入		238,173	284,879	751,514
動産不動産の取得による支出		7,397		18,820
有形固定資産の取得 による支出			578	
無形固定資産の取得 による支出			7,237	
動産不動産の売却 による収入		4,085		7,447
有形固定資産の売却 による収入			0	
無形固定資産の売却 による収入			1,386	
投資活動による キャッシュ・フロー		217,319	54,755	16,150
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入				20,000
劣後特約付借入金 の返済による支出		3,000	1,000	3,000
劣後特約付社債の発行 による収入		6,000		75,500
劣後特約付社債の償還 による支出		7,800	15,300	81,200
少数株主への払い戻し による支出		67,862		67,862
配当金支払額		8,174	8,174	8,174
少数株主への配当金 支払額		304		307
自己株式の取得による 支出			33,012	
自己株式の売却による 収入			2	
財務活動による キャッシュ・フロー		81,140	57,484	65,043
現金及び現金同等物 に係る換算差額		87	22	188
現金及び現金同等物 の増加額		337,308	164,645	338,703
現金及び現金同等物 の期首残高		543,148	204,445	543,148
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		205,840	39,799	204,445

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社みずほアセット みずほトラスト保証株式会社 みずほトラストファイナンス株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust &amp; Banking Co.(USA) Mizuho Trust &amp; Banking (Luxembourg) S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な会社名 みずほトラスト保証株式会社 みずほトラストファイナンス株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust &amp; Banking Co.(USA) Mizuho Trust &amp; Banking (Luxembourg) S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な会社名 みずほトラスト保証株式会社 みずほトラストファイナンス株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust &amp; Banking Co.(USA) Mizuho Trust &amp; Banking (Luxembourg) S.A. なお、株式会社みずほアセットは、当社との合併により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 8社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 7社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 7社</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。	無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,362百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,946百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,619百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
		(8) 信託偶発損失引当金 信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 信託偶発損失引当金 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,238百万円、繰延ヘッジ利益は34,462百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は27,451百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は26,542百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,855百万円、繰延ヘッジ利益は30,385百万円あります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち 連結会社間及び特定取引 勘定とそれ以外の勘定との 間(又は内部部門間)の 内部取引については、 ヘッジ手段として指定し ている金利スワップ取引 及び通貨スワップ取引等 に対して、業種別監査委 員会報告第24号及び同第 25号に基づき、恣意性を 排除し厳格なヘッジ運営 が可能と認められる対外 カバー取引の基準に準拠 した運営を行っているた め、当該金利スワップ取 引及び通貨スワップ取引 等から生じる収益及び費 用は消去せずに損益認識 又は繰延処理を行ってお ります。	(ハ)連結会社間取引等 同左	(ハ)連結会社間取引等 同左
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、主とし て税抜方式によっており ます。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金及び中央銀行への預 け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金 及び中央銀行への預け金で あります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前中間純利益が5,559百万円増加しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は429,507百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,051百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「買入金銭債権」及び「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」、「その他業務費用」及び「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式629百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,238百万円、延滞債権額は47,497百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は558百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式389百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,787百万円、延滞債権額は10,023百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,181百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は65,590百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式378百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,805百万円、延滞債権額は12,683百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は330百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,597百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,217百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,139百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,020,432 百万円 貸出金 156,250 百万円 担保資産に対応する債務 預金 26,606 百万円 コールマネー及び売渡手形 192,600 百万円 債券貸借取引受入担保金 242,712 百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券166,244百万円、また、未発生 of 債務の担保として有価証券59百万円を差入れております。 関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は10,828百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,082百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,583百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,210百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 947,334 百万円 貸出金 417,130 百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,884 百万円 コールマネー及び売渡手形 120,000 百万円 債券貸借取引受入担保金 434,174 百万円 借入金 50,600 百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券174,684百万円、また、未発生 of 債務の担保として有価証券0百万円を差入れております。 関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,503百万円、保証金は10,196百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,417百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,618百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 884,287 百万円 貸出金 328,733 百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 459,600 百万円 預金 1,945 百万円 債券貸借取引受入担保金 169,806 百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券172,315百万円、また、未発生 of 債務の担保として有価証券55百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は10,799百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,073百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,036,849百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが908,078百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、968,989百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが780,949百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は974,265百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが790,540百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は50,994百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,490百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 26,900百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託888,732百万円、貸付信託616,560百万円であります。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 27,175百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,318百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>13 同左</p> <p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託995,139百万円、貸付信託238,490百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は54,331百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49,929百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 27,142百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,326百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。</p> <p>13 同左</p> <p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,008,950百万円、貸付信託340,605百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却927百万円、貸倒引当金繰入額1,155百万円、株式等償却474百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益1,142百万円及び償却債権取立益3,919百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損591百万円及び減損損失1,713百万円であります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益8,165百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却3,138百万円、貸倒引当金繰入額2,050百万円、株式等償却397百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他経常費用には、信託偶発損失引当金繰入額12,010百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益1,335百万円、償却債権取立益4,808百万円、貸倒引当金取崩額8,728百万円及び過去勤務債務償却額619百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損916百万円、減損損失2,129百万円、前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額等686百万円及び当社業務で使用するソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額17,904百万円であります。</p> <p>上記ソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額は、当社業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的に、連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しを行い、その過程において信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることを踏まえて、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれるソフトウェア資産の計上額を見直し、相応の減額を行ったこと等によるものであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
<p>5 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="231 387 587 504"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,713百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>動産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当中間連結会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円			1物件		その他	遊休資産	土地建物	1,713百万円			5物件				動産			<p>5 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1069 387 1415 504"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>15物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,829百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>動産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当連結会計年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	299百万円			15物件		その他	遊休資産	土地建物	1,829百万円			8物件				動産	
地域	主な用途	種類	減損損失																																															
首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円																																															
		1物件																																																
その他	遊休資産	土地建物	1,713百万円																																															
		5物件																																																
		動産																																																
地域	主な用途	種類	減損損失																																															
首都圏	遊休資産	土地建物	299百万円																																															
		15物件																																																
その他	遊休資産	土地建物	1,829百万円																																															
		8物件																																																
		動産																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 中間連結会計期間中の変動額のうち、剰余金の配当は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 2 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	直前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	5,024,755			5,024,755	
第一回第一種 優先株式	300,000		19,434	280,565	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	6,124,755		19,434	6,105,321	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

## 3 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	直前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	607	43	8	641	(注) 1
第一回第一種 優先株式		19,434	19,434		(注) 2
合計	607	19,477	19,443	641	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(43千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(8千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

## 4 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,024	1.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,950	6.50	平成18年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成18年3月31日	

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年 9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年 3月31日現在
現金預け金勘定 345,371 百万円 定期預け金 85,859 百万円 その他預け金 53,671 百万円 現金及び現金同等物 205,840 百万円	現金預け金勘定 224,762 百万円 定期預け金 63,966 百万円 その他預け金 120,996 百万円 現金及び現金同等物 39,799 百万円	現金預け金勘定 328,686 百万円 定期預け金 81,230 百万円 その他預け金 43,011 百万円 現金及び現金同等物 204,445 百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 11,511百万円</li> <li>その他 1,640百万円</li> <li>合計 13,151百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 7,855百万円</li> <li>その他 1,093百万円</li> <li>合計 8,949百万円</li> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>動産 3,655百万円</li> <li>その他 546百万円</li> <li>合計 4,202百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 2,182百万円</li> <li>1年超 4,225百万円</li> <li>合計 6,407百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 1,330百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,127百万円</li> <li>支払利息相当額 118百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <li>1年内 159百万円</li> <li>1年超 583百万円</li> <li>合計 743百万円</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 9,608百万円</li> <li>その他 1,611百万円</li> <li>合計 11,219百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 6,176百万円</li> <li>その他 1,248百万円</li> <li>合計 7,424百万円</li> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>動産 3,432百万円</li> <li>その他 362百万円</li> <li>合計 3,795百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 1,930百万円</li> <li>1年超 3,900百万円</li> <li>合計 5,830百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 1,187百万円</li> <li>減価償却費相当額 995百万円</li> <li>支払利息相当額 100百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li>同左</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li>同左</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <li>1年内 89百万円</li> <li>1年超 544百万円</li> <li>合計 633百万円</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 9,683百万円</li> <li>その他 1,610百万円</li> <li>合計 11,293百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 6,475百万円</li> <li>その他 1,223百万円</li> <li>合計 7,698百万円</li> <li>年度末残高相当額</li> <li>動産 3,207百万円</li> <li>その他 386百万円</li> <li>合計 3,594百万円</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <li>1年内 1,998百万円</li> <li>1年超 3,794百万円</li> <li>合計 5,792百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 2,645百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,356百万円</li> <li>支払利息相当額 223百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <li>1年内 162百万円</li> <li>1年超 517百万円</li> <li>合計 679百万円</li> </ul>

(有価証券関係)

- (注) 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	195,764	335,319	139,555	140,503	947
債券	1,000,920	992,596	8,324	371	8,695
国債	907,491	899,082	8,408	0	8,409
地方債	11,191	11,386	195	275	80
社債	82,237	82,126	110	95	206
その他	290,228	285,013	5,215	636	5,851
合計	1,486,913	1,612,929	126,015	141,510	15,495

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は304百万円であり、全額株式に係るものであります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。
- 時価が取得原価の50%以下の銘柄  
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	25,931
非上場債券	43,304
非上場外国証券	102,235
当社貸付信託受益証券	85,854

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	193,501	396,074	202,573
債券	928,507	904,723	23,783
国債	835,964	812,858	23,106
地方債	12,765	12,677	88
社債	79,776	79,187	588
その他	341,355	337,983	3,371
合計	1,463,364	1,638,782	175,417

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は189百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	17,936
非上場債券	56,348
非上場外国証券	58,213
当社貸付信託受益証券	5,000

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	749	23

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	194,668	413,092	218,424	218,589	165
債券	1,032,058	998,184	33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	57	141	199
社債	85,572	84,843	729	30	760
その他	166,004	162,610	3,393	1,246	4,640
合計	1,392,731	1,573,887	181,155	220,008	38,852

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は355百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	953,971	10,917	5,507

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	23,817
非上場債券	53,560
当社貸付信託受益証券	6,887
非上場外国証券	66,548

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	227,601	297,798	216,686	309,657
国債	199,926	198,327	192,371	309,657
地方債	418	8,339	4,300	
社債	27,257	91,131	20,014	
その他	22,328	101,781	86,335	
合計	249,929	399,580	303,022	309,657

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	126,015
その他有価証券	126,015
( )繰延税金負債	51,174
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,841
( )少数株主持分相当額	170
その他有価証券評価差額金	74,670

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	175,419
その他有価証券	175,419
( )繰延税金負債	71,237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	104,182
( )少数株主持分相当額	245
その他有価証券評価差額金	103,936

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1百万円が含まれております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	181,156
その他有価証券	181,156
( )繰延税金負債	73,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,582
( )少数株主持分相当額	347
その他有価証券評価差額金	107,235

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	6,635	5	5
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	8,554,643	2,934	2,934
	合計			2,929

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	325,610	223	223
	合計			223

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	415	2	2
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計			2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	38,701	1	1
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	10,703,306	1,938	1,938
	合計			1,939

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	322,517	31	31
	合計			31

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	3,640	3	3
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計			3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- 先物外国為替取引
- 通貨オプション取引
- 通貨スワップ取引
- 金利スワップ取引
- 金利オプション取引
- 金利先物取引および同オプション取引
- 債券先物取引および同オプション取引

なお、上記 金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

### (2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- トレーディング業務として行う取引
- 取引先に対する取引の取次および値付

### (3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

#### 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

#### 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

#### 流動性リスク

必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク。

なお、VaR値(予想最大損失額・上記 関係)および与信相当額(同 関係)について、参考として記載いたします。

#### VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は43百万円(最大値101百万円、最小値14百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成18年1月から同3月までの3ヵ月間であります。

<使用モデル> ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去250日、信頼水準：片側99%、  
保有期間：1日

#### 与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成18年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	786
通貨スワップ	0
先物外国為替予約	60
金利オプション(買)	0
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	617
合計	230

#### (4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規程に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立して総合リスク管理部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、総合リスク管理部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

#### (5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	280		1	1
	買建	1,393		2	2
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,012,992	3,109,739	37,028	37,028
	受取変動・支払固定	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430
	受取変動・支払変動	669,344	560,344	1,037	1,037
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計				5,636

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	182,428		2,708	2,708
	買建	193,774		2,658	2,658
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計				49

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	404		4	4
	買建	2,666		2	2
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	111,745	4,244	115,989		115,989
(2) セグメント間の内部 経常収益	1	647	648	(648)	
計	111,746	4,891	116,638	(648)	115,989
経常費用	77,265	4,528	81,793	(648)	81,145
経常利益	34,481	363	34,844		34,844

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	123,036	4,916	127,953		127,953
(2) セグメント間の内部 経常収益	459	337	796	(796)	
計	123,496	5,254	128,750	(796)	127,953
経常費用	83,326	4,636	87,963	(337)	87,625
経常利益	40,169	617	40,787	(459)	40,327

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	248,658	8,742	257,400		257,400
(2) セグメント間の内部 経常収益	1	1,218	1,219	(1,219)	
計	248,659	9,960	258,620	(1,219)	257,400
経常費用	176,921	9,427	186,349	(1,219)	185,129
経常利益	71,738	532	72,270		72,270

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州・欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	9,634
連結経常収益	115,989
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.3

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	9,566
連結経常収益	127,953
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.4

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	21,433
連結経常収益	257,400
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	25.98	33.67	35.26
1株当たり中間(当期) 純利益	円	5.20	4.75	7.88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	2.97	2.72	4.86

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		432,037	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		262,826	
(うち優先株式払込金額)	百万円	( )	(260,282)	( )
(うち少数株主持分)	百万円	( )	(2,544)	( )
普通株式に係る(中間) 期末の純資産額	百万円		169,210	
1株当たり純資産額の算定 に用いられた(中間)期末の 普通株式の数	千株		5,024,114	

3 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	円	5.20	4.75	7.88
中間(当期)純利益	百万円	26,163	23,896	42,773
普通株主に帰属しない金額	百万円			3,150
(うち利益処分による 優先配当額)	百万円	( )	( )	(3,150)
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	26,163	23,896	39,623
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	5,024,178	5,024,134	5,024,154
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	2.97	2.72	4.86
中間(当期)純利益調整額	百万円			3,150
(うち優先配当額)	百万円	( )	( )	(3,150)
普通株式増加数	千株	3,767,800	3,730,238	3,767,800
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,829,400)	(1,791,838)	(1,829,400)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)	(1,938,400)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 株式会社みずほアセットとの合併

当社と株式会社みずほアセットは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併いたしました。この合併により、資本剰余金が3,154百万円増加、利益剰余金が3,154百万円減少しております。なお、資産・負債の内訳に変動はありません。

2 無担保社債(劣後特約付)の発行

当社は平成17年12月20日に下記のとおり第1回及び第2回無担保社債(劣後特約付)を発行しました。

記

(1) みずほ信託銀行株式会社第1回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金300億円
利率	年1.91%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成27年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	長期的投資資金および一般運転資金

(2) みずほ信託銀行株式会社第2回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金100億円
利率	年2.24%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成32年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	長期的投資資金および一般運転資金

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		305,201	4.95	113,122	1.81	293,321	4.70
コールローン		140,000	2.27	215,000	3.44	70,000	1.12
買入手形						62,300	1.00
買入金銭債権		152,403	2.47	224,092	3.59	251,430	4.03
特定取引資産		26,884	0.44	30,731	0.49	41,744	0.67
有価証券	1 7	1,945,197	31.57	1,768,918	28.31	1,715,086	27.48
貸出金	2 3 4 5 6 7 8	3,263,683	52.96	3,646,161	58.35	3,532,645	56.60
外国為替		331	0.01	376	0.01	4,287	0.07
その他資産	7 9	169,841	2.76	183,206	2.93	193,822	3.10
動産不動産	7 10 11	40,971	0.66			40,988	0.65
有形固定資産	10 11			32,642	0.52		
無形固定資産				17,115	0.27		
繰延税金資産		38,723	0.63			5,488	0.09
支払承諾見返		118,835	1.93	49,236	0.79	61,191	0.98
貸倒引当金		40,151	0.65	32,207	0.51	30,527	0.49
資産の部合計		6,161,923	100.00	6,248,396	100.00	6,241,779	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,415,424	39.20	2,779,120	44.48	2,492,641	39.93
譲渡性預金		566,930	9.20	502,100	8.04	582,840	9.34
コールマネー	7	678,269	11.01	725,372	11.61	661,543	10.60
債券貸借取引受入担保金	7	242,712	3.94	434,174	6.95	169,806	2.72
売渡手形	7	132,600	2.15			399,600	6.40
特定取引負債		31,201	0.51	30,101	0.48	45,431	0.73
借入金	7 12	72,381	1.17	80,649	1.29	37,065	0.59
外国為替		8	0.00	11	0.00	11	0.00
社債	13	110,100	1.78	152,200	2.44	161,500	2.59
信託勘定借		1,351,929	21.94	1,003,866	16.07	1,124,099	18.01
その他負債		38,054	0.62	35,018	0.56	37,954	0.61
賞与引当金		1,431	0.02	1,570	0.02	1,345	0.02
退職給付引当金		9,017	0.15	10,159	0.16	10,007	0.16
信託偶発損失引当金				12,139	0.19	12,010	0.19
繰延税金負債				8,187	0.13		
支払承諾		118,835	1.93	49,236	0.79	61,191	0.98
負債の部合計		5,768,897	93.62	5,823,908	93.21	5,797,049	92.87
(資本の部)							
資本金		247,231	4.01			247,231	3.96
資本剰余金		12,215	0.20			15,371	0.25
資本準備金		12,212				15,367	
その他資本剰余金		2				3	
利益剰余金		60,255	0.98			75,638	1.21
利益準備金		3,269				3,269	
中間(当期)未処分利益		56,985				72,368	
その他有価証券評価差額金		73,388	1.19			106,573	1.71
自己株式		65	0.00			84	0.00
資本の部合計		393,026	6.38			444,729	7.13
負債及び資本の部合計		6,161,923	100.00			6,241,779	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				247,231	3.96		
資本剰余金				15,367	0.24		
資本準備金				15,367			
利益剰余金				58,530	0.94		
利益準備金				4,904			
その他利益剰余金				53,625			
繰越利益剰余金				53,625			
自己株式				96	0.00		
株主資本合計				321,032	5.14		
その他有価証券評価差額金				103,468	1.65		
繰延ヘッジ損益				13	0.00		
評価・換算差額等合計				103,454	1.65		
純資産の部合計				424,487	6.79		
負債及び純資産の部合計				6,248,396	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		97,810	100.00	112,302	100.00	223,289	100.00
信託報酬		33,680		32,880		77,948	
資金運用収益		34,470		37,972		72,507	
(うち貸出金利息)		(26,134)		(26,881)		(52,237)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,727)		(9,761)		(18,782)	
役務取引等収益		24,561		28,541		59,740	
特定取引収益		664		533		1,005	
その他業務収益		2,735		3,788		3,159	
その他経常収益	2	1,698		8,586		8,927	
経常費用		70,520	72.10	72,774	64.80	156,095	69.91
資金調達費用		13,866		12,733		27,883	
(うち預金利息)		(2,991)		(4,053)		(5,735)	
役務取引等費用		8,702		7,669		17,219	
特定取引費用		0		7		3	
その他業務費用		43		258		5,425	
営業経費	1	40,476		46,221		83,968	
その他経常費用	3	7,431		5,883		21,594	
経常利益		27,290	27.90	39,527	35.20	67,193	30.09
特別利益		1,339	1.37	511	0.45	7,612	3.41
特別損失	4 5	2,301	2.35	147	0.13	22,518	10.08
税引前中間(当期)純利益		26,328	26.92	39,891	35.52	52,288	23.42
法人税、住民税及び事業税		14	0.02	22	0.02	39	0.02
法人税等調整額		10,669	10.91	15,808	14.08	21,222	9.50
中間(当期)純利益		15,643	15.99	24,060	21.42	31,027	13.90
前期繰越利益		41,341				41,341	
中間(当期)未処分利益		56,985				72,368	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
直前事業年度末残高 (百万円)	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	84	338,156	106,573		106,573	444,729
中間会計期間中の 変動額													
剰余金の配当( 1)					1,634	9,808	8,174		8,174				8,174
中間純利益						24,060	24,060		24,060				24,060
自己株式の取得								33,012	33,012				33,012
自己株式の処分			1	1				1	2				2
自己株式の消却			5	5		32,994	32,994	32,999					
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)										3,105	13	3,118	3,118
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)			3	3	1,634	18,742	17,107	11	17,123	3,105	13	3,118	20,242
中間会計期間末残高 (百万円)	247,231	15,367		15,367	4,904	53,625	58,530	96	321,032	103,468	13	103,454	424,487

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：2～20年	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、</p>	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、</p>	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,370百万円であります。</p>	<p>対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,526百万円であります。</p>	<p>対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,368百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		(4) 信託偶発損失引当金 信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 信託偶発損失引当金 同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,238百万円、繰延ヘッジ利益は34,462百万円であります。</p>	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は27,451百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は26,542百万円(同前)であります。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,855百万円、繰延ヘッジ利益は30,385百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当中間会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税引前中間純利益が5,559百万円増加しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は424,501百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当事業年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税引前当期純利益が2,051百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表・中間損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「買入金銭債権」及び「その他資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示していましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」、「その他業務費用」及び「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。</p> <p>(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(3) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 111,069百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,005百万円、延滞債権額は40,634百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 13,100百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,639百万円、延滞債権額は9,139百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 11,292百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,698百万円、延滞債権額は11,842百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は558百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,121百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,139百万円であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は65,590百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,550百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,210百万円であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は330百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,468百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,618百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,020,432百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>156,250百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>26,606百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>242,712百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>132,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券138,360百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券59百万円を差入れています。</p> <p>また、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は7,823百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,082百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,045,179百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが916,408百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その</p>	有価証券	1,020,432百万円	貸出金	156,250百万円	預金	26,606百万円	コールマネー	60,000百万円	債券貸借取引	242,712百万円	受入担保金		売渡手形	132,600百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>947,334百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>417,130百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>15,884百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>120,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>434,174百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>50,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券147,216百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券0百万円を差入れています。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,503百万円、保証金は7,476百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、985,285百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが797,245百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当</p>	有価証券	947,334百万円	貸出金	417,130百万円	預金	15,884百万円	コールマネー	120,000百万円	債券貸借取引	434,174百万円	受入担保金		借入金	50,600百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>884,287百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>328,733百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>コールマネー</td> <td>60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,945百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>399,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>169,806百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券146,439百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券55百万円を差し入れています。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、991,315百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが807,590百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その</p>	有価証券	884,287百万円	貸出金	328,733百万円	コールマネー	60,000百万円	預金	1,945百万円	売渡手形	399,600百万円	債券貸借取引	169,806百万円	受入担保金	
有価証券	1,020,432百万円																																											
貸出金	156,250百万円																																											
預金	26,606百万円																																											
コールマネー	60,000百万円																																											
債券貸借取引	242,712百万円																																											
受入担保金																																												
売渡手形	132,600百万円																																											
有価証券	947,334百万円																																											
貸出金	417,130百万円																																											
預金	15,884百万円																																											
コールマネー	120,000百万円																																											
債券貸借取引	434,174百万円																																											
受入担保金																																												
借入金	50,600百万円																																											
有価証券	884,287百万円																																											
貸出金	328,733百万円																																											
コールマネー	60,000百万円																																											
預金	1,945百万円																																											
売渡手形	399,600百万円																																											
債券貸借取引	169,806百万円																																											
受入担保金																																												

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は50,994百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,490百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 25,201百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,336百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,300百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託888,732百万円、貸付信託616,560百万円であります。</p>	<p>当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 25,110百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,318百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円が含まれております。</p> <p>13 同左</p> <p>14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託995,139百万円、貸付信託238,490百万円であります。</p>	<p>他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は54,331百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49,929百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 25,236百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,326百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p> <p>13 同左</p> <p>14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,008,950百万円、貸付信託340,605百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																								
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>811百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>554百万円</td> </tr> </table> <p>3 「その他経常費用」には、貸出金償却927百万円、貸倒引当金繰入額5,144百万円、株式等償却474百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,713百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5物件</td> <td>動産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当中間会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	811百万円	その他	554百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円		1物件			その他	遊休資産	土地建物	1,713百万円		5物件	動産		<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>846百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,606百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常収益には、株式等売却益7,735百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却3,000百万円、貸倒引当金繰入額1,692百万円、株式等償却397百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,829百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8物件</td> <td>動産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当事業年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	846百万円	その他	5,606百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	299百万円		15物件			その他	遊休資産	土地建物	1,829百万円		8物件	動産		<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,724百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,002百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却1,424百万円、株式等償却545百万円、信託偶発損失引当金繰入額12,010百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損891百万円、減損損失2,129百万円、前事業年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額等686百万円及び当社業務で使用するソフトウェアに係るシステム戦略見直しに伴う損失額18,811百万円であります。</p> <p>ソフトウェアに係るシステム戦略見直しに伴う損失額は、連結子会社で保有している当社業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的とした連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しに伴い、当社が取得したことによるものであり、信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることから、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれることにより、当該保有子会社との間で生じた精算差額であります。</p> <p>5 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,829百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8物件</td> <td>動産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当事業年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	1,724百万円	その他	2,002百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	299百万円		15物件			その他	遊休資産	土地建物	1,829百万円		8物件	動産	
建物・動産	811百万円																																																																									
その他	554百万円																																																																									
地域	主な用途	種類	減損損失																																																																							
首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円																																																																							
	1物件																																																																									
その他	遊休資産	土地建物	1,713百万円																																																																							
	5物件	動産																																																																								
建物・動産	846百万円																																																																									
その他	5,606百万円																																																																									
地域	主な用途	種類	減損損失																																																																							
首都圏	遊休資産	土地建物	299百万円																																																																							
	15物件																																																																									
その他	遊休資産	土地建物	1,829百万円																																																																							
	8物件	動産																																																																								
建物・動産	1,724百万円																																																																									
その他	2,002百万円																																																																									
地域	主な用途	種類	減損損失																																																																							
首都圏	遊休資産	土地建物	299百万円																																																																							
	15物件																																																																									
その他	遊休資産	土地建物	1,829百万円																																																																							
	8物件	動産																																																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 中間会計期間中の変動額のうち、剰余金の配当は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	607	43	8	641	(注) 1
第一回第一種 優先株式		19,434	19,434		(注) 2
合計	607	19,477	19,443	641	

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取(43千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(8千株)によるものであります。

2 自己株式(第一回第一種優先株式)の増加及び減少は取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,755百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,927百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>693百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>725百万円</td></tr> </table> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,062百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,202百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>308百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,239百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,548百万円</td></tr> </table> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>21百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 該当ありません。</li> </ul>	動産	1,755百万円	その他	172百万円	合計	1,927百万円	動産	693百万円	その他	31百万円	合計	725百万円	動産	1,062百万円	その他	140百万円	合計	1,202百万円	1年内	308百万円	1年超	1,239百万円	合計	1,548百万円	支払リース料	167百万円	減価償却費相当額	250百万円	支払利息相当額	21百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,884百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,060百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,090百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,173百万円</td></tr> </table> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>793百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>887百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>338百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,054百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,392百万円</td></tr> </table> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>211百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>21百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	動産	1,884百万円	その他	176百万円	合計	2,060百万円	動産	1,090百万円	その他	83百万円	合計	1,173百万円	動産	793百万円	その他	93百万円	合計	887百万円	1年内	338百万円	1年超	1,054百万円	合計	1,392百万円	支払リース料	188百万円	減価償却費相当額	211百万円	支払利息相当額	21百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,760百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,937百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>913百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>975百万円</td></tr> </table> <li>期末残高相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>846百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>961百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>313百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,104百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,418百万円</td></tr> </table> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>519百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>43百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 該当ありません。</li> </ul>	動産	1,760百万円	その他	176百万円	合計	1,937百万円	動産	913百万円	その他	61百万円	合計	975百万円	動産	846百万円	その他	114百万円	合計	961百万円	1年内	313百万円	1年超	1,104百万円	合計	1,418百万円	支払リース料	344百万円	減価償却費相当額	519百万円	支払利息相当額	43百万円
動産	1,755百万円																																																																																											
その他	172百万円																																																																																											
合計	1,927百万円																																																																																											
動産	693百万円																																																																																											
その他	31百万円																																																																																											
合計	725百万円																																																																																											
動産	1,062百万円																																																																																											
その他	140百万円																																																																																											
合計	1,202百万円																																																																																											
1年内	308百万円																																																																																											
1年超	1,239百万円																																																																																											
合計	1,548百万円																																																																																											
支払リース料	167百万円																																																																																											
減価償却費相当額	250百万円																																																																																											
支払利息相当額	21百万円																																																																																											
動産	1,884百万円																																																																																											
その他	176百万円																																																																																											
合計	2,060百万円																																																																																											
動産	1,090百万円																																																																																											
その他	83百万円																																																																																											
合計	1,173百万円																																																																																											
動産	793百万円																																																																																											
その他	93百万円																																																																																											
合計	887百万円																																																																																											
1年内	338百万円																																																																																											
1年超	1,054百万円																																																																																											
合計	1,392百万円																																																																																											
支払リース料	188百万円																																																																																											
減価償却費相当額	211百万円																																																																																											
支払利息相当額	21百万円																																																																																											
動産	1,760百万円																																																																																											
その他	176百万円																																																																																											
合計	1,937百万円																																																																																											
動産	913百万円																																																																																											
その他	61百万円																																																																																											
合計	975百万円																																																																																											
動産	846百万円																																																																																											
その他	114百万円																																																																																											
合計	961百万円																																																																																											
1年内	313百万円																																																																																											
1年超	1,104百万円																																																																																											
合計	1,418百万円																																																																																											
支払リース料	344百万円																																																																																											
減価償却費相当額	519百万円																																																																																											
支払利息相当額	43百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 株式会社みずほアセットとの合併

当社と株式会社みずほアセットは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併し、当社は、株式会社みずほアセットの資産、負債、その他権利義務の一切を承継しました。

合併に関する事項の概要は次の通りであります。

(1) 当社はこの合併により、資本準備金3,154百万円を増加させました。

(2) 株式会社みずほアセットより承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。

(金額単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	103,267	流動負債	10,832
現金及び預金	50,093	未払費用	18
営業貸付金	57,654	未払法人税等	190
前払費用	0	前受収益	276
未収収益	26	その他	10,346
その他	512		
貸倒引当金	5,020		
固定資産	10,496		
投資有価証券	10,496	負債の部合計	10,832
資産の部合計	113,763	差引正味財産	102,931

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 投資有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。

## 2 無担保社債(劣後特約付)の発行

当社は平成17年12月20日に下記のとおり第1回及び第2回無担保社債(劣後特約付)を発行しました。

### 記

#### (1) みずほ信託銀行株式会社第1回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金300億円
利率	年1.91%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成27年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	長期的投資資金および一般運転資金

#### (2) みずほ信託銀行株式会社第2回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金100億円
利率	年2.24%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成32年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	長期的投資資金および一般運転資金

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)  
該当ありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当ありません。

## (2) 【その他】

## 中間配当

第137期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年11月20日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

## 信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	941,636	2.03	966,428	1.78
有価証券	7,335,892	15.83	9,647,000	17.76
信託受益権	26,482,540	57.16	30,424,881	56.02
受託有価証券	504,185	1.09	805,727	1.48
貸付有価証券	61,082	0.13		
金銭債権	5,357,105	11.56	6,012,270	11.07
動産不動産	3,678,093	7.94	4,734,912	8.72
地上権	9,152	0.02	12,116	0.02
不動産の賃借権	102,663	0.22	89,070	0.16
その他債権	86,890	0.19	132,685	0.25
コールローン	19,781	0.04	24,632	0.05
銀行勘定貸	1,351,929	2.92	1,003,866	1.85
現金預け金	402,466	0.87	454,612	0.84
合計	46,333,418	100.00	54,308,204	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,470,355	35.55	20,122,902	37.06
年金信託	4,418,275	9.54	4,555,451	8.39
財産形成給付信託	6,779	0.01	6,411	0.01
貸付信託	529,108	1.14	239,985	0.44
投資信託	6,539,330	14.11	7,091,727	13.06
金銭信託以外の金銭の信託	1,737,123	3.75	1,831,426	3.37
有価証券の信託	3,718,086	8.02	5,682,623	10.46
金銭債権の信託	5,281,351	11.40	5,947,547	10.95
動産の信託	1,727	0.00	1,320	0.00
土地及びその定着物の信託	475,804	1.03	463,288	0.85
包括信託	7,152,901	15.44	8,362,537	15.40
その他の信託	2,575	0.01	2,981	0.01
合計	46,333,418	100.00	54,308,204	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末3,839,215百万円、当中間会計期間末3,253,354百万円  
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
- 3 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末107,841百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は4百万円、貸出条件緩和債権額は3,853百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,860百万円であります。
- 4 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末65,894百万円のうち、延滞債権額は6,819百万円、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円、貸出条件緩和債権額は35百万円であります。また、これらの債権額の合計額は6,978百万円であります。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 訂正発行登録書      平成18年4月28日 関東財務局長に提出。  
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (2) 臨時報告書      平成18年5月22日 関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府  
令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づき提出。
- (3) 訂正発行登録書      平成18年5月22日 関東財務局長に提出。  
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (4) 有価証券報告書      事業年度    自    平成17年4月1日    平成18年6月28日  
及びその添付書類      (第136期)    至    平成18年3月31日    関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書      平成18年6月28日 関東財務局長に提出。  
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (6) 訂正発行登録書      平成18年7月10日 関東財務局長に提出。  
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (7) 訂正発行登録書      平成18年7月28日 関東財務局長に提出。  
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見睦生 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井義博 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、信託報酬について、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅原和信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見睦生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昇	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見睦生 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井義博 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、信託報酬について、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当中間会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社みずほアセットと平成17年10月1日をもって合併し、株式会社みずほアセットの資産、負債、その他権利義務の一切を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅原和信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見睦生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昇	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

